

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400310		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム 秋桜		
所在地	〒802-0043 福岡県北九州市小倉北区足原1丁目5番25号 Tel 093-521-6162		
自己評価作成日	令和06年01月22日	評価結果確定日	令和06年03月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療法人でもあり、ご入居様が元気に生活して頂けるよう、日々の健康管理に 注意を払い早期発見・早期治療を支援し、往診・受診等ご家族様に安心して頂ける体制を整えております。又、身体状況が、どの様に变化されても、その方にあった対応を行っております。健康体操やレクリエーション、近くの公園へのお散歩、周辺施設へ買い物に出かける等、日々活発に体を動かして頂いている他、その方が出来る範囲で、スタッフと一緒に毎日の 食事作りや洗い物、食事のセッティングにお掃除や洗濯物たたみ等、役割を持って頂きながら生き生きとした毎日を過ごして頂けるようスタッフ一同、支援させて頂いております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和4年3月に延命寺川沿いの閑静な住宅街に新築移転した定員18名のグループホームである。多くのグループホームを運営する法人内のノウハウを活かして最新の設備を備え、安心・安全・快適な生活環境を整えている。移転当初より、町内会や福祉協力員の活動に積極的に参加して関係を築き、近隣の公園の散歩時には地域住民と挨拶を交わす等、少しずつ交流を始めている。母体医療機関の月2回の往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。利用者が交代で台所に立って職員と一緒に手作りする家庭的な料理に舌鼓を打ち、誕生会のケーキを利用者と一緒に作る等、行事ごとに力を入れて取り組み、食を中心に役割と楽しみごとの多い活発な暮らしぶりで利用者の表情は明るい。「秋桜ふれあい通信」を毎月家族に送付して利用者の状況を伝え、利用者本位の行き届いた介護に、「入居して元気になって嬉しい」と、家族からの信頼も厚い「グループホーム 秋桜」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年02月24日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念を提示し、毎日の申し送りや月に1回の職員会議時に触れ、共通認識を持って、利用者一人一人の思いを大切にしながら利用者本位の介護サービスを提供出来る様、日々の業務に活かして頂いている。	ホームが目指す独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、朝礼時に唱和して共有に努めている。また、職員会議や申し送り時に理念に触れて振り返りを行い、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や福祉協力員の活動等、積極的に参加させて頂き、地域の方々と交流させて頂いている。感染症が収まりをみせれば利用者や地域の方との交流を活発に行える様基盤作りに努めている。利用者方も毎日の散歩時に地域の方々と挨拶を交わしお話しされておられる。	新築移転して新しく町内会に加入し、町内会や福祉協力員の活動等、管理者を中心に参加して地域との関係を築いている。散歩時に、利用者が地域の方と挨拶を交わす等、少しずつ交流が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が、地域での活動・行事に積極的に参加を行っている他、福祉協力員として、民生委員のサポート役になるべく、地域での勉強会に参加や町内の一人暮らしの高齢者の方に挨拶、見回り等を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策に努めながら、年6回の運営推進会議を実施。皆様から大変貴重なご意見を頂きながら、サービスの向上・維持の励みになっている。	会議には、家族代表、町内会会長、地域包括支援センター職員、法人責任者、管理者が参加し、利用者状況、行事、職員状況、事故・ひやりハット、研修状況を報告している。参加委員から、「市民センターを利用してサロンを開けば地域住民との交流を進めることができるのでは」とアドバイスを受け、検討を始めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護の疑問点等、相談させて頂きながら施設の運営にご協力頂いている。又、運営推進会議にて地域包括センターからお越し頂き運営に際し貴重なご意見を頂いている。	ホームの空き状況は地域包括支援センターにファックスで報告し、事故があれば行政担当窓口にもメールや電話で報告を行っている。疑問点や困難事例について行政窓口にご相談してアドバイスを受ける等、行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3カ月毎に開催し、年2回の内部研修も実施しており、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を職員一人一人に理解して貰い、身体拘束をしない、させない介護を施設全体での共通認識として取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、事例報告や検討を行っている。年2回、職員会議の中で身体拘束に関する内部研修を実施し、身体拘束となる具体的な行為について学ぶ機会を設けて理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連に従い、虐待に関して見逃さない環境を作っている。その手段として内部研修を通して虐待の意味を知り職員全員が意識をすることによって防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員会議の中で説明し、制度の資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない様に取り組んでいる。	権利擁護の制度について、職員会議の中で管理者が伝達研修を行い、共通理解に努めている。制度に関する資料を用意し、利用者や家族から相談があれば分かり易く説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時や制度改正等の変更時又は、物価や公共料金の高騰での料金変更時には、利用者・家族様への十分な説明を行い理解して頂ける様に努めており、不安や疑問には丁寧にお答えしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見や希望を聞き取り、家族様の面会時や電話で利用者の健康状態やご様子をお伝えする。家族様からは、意見や要望、心配事等聞き取り、ホーム運営や入居者様の日常介護に反映させている。ふれあい通信を毎月、家族様に送付し、施設での生活に触れご家族様の安心に繋げている。	面会時や電話等、家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、「秋桜 ふれあい通信」を毎月送付し、利用者の状態を詳細に報告して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望を提案して貰い話し合いを行う。話し合いを元にホームの運営や業務改善に反映させている。管理者と職員の個人面談を行い、自己評価しながら、次につながる目標を設置し、職場環境の改善にも努めている。	毎月職員会議をユニット毎に開催し、意見が言いやすい雰囲気の中、活発な意見交換が行われている。日々の申し送り時にも、都度職員から気づきや提案が出され、それらについて検討し、速やかにホーム運営や業務改善に反映させている。管理者は職員と個人面談を行い、話を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実態・状況などを含め賞与や給与(処遇改善)に反映している。雇用条件の変更やスキルアップの要望など配慮し柔軟に対応している。又、ヒアリング等をして得られた意見は、就業環境の整備等の参考とさせて貰っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。採用後はレクチャー期間を設け、利用者一人一人にどの様に接して行けば良いか、その方にあった介助方法など伝えている。研修などスキルアップの機会を設けている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、生き生きと働くことの出来る職場環境作りに取り組んでいる。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後は新人研修やスキルアップ研修に取り組み、資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉使いや対応に注意し、利用者がホーム内で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。内部研修の中で人権について学ぶ機会を設けている。	人権に関する研修を実施して、利用者の人権を尊重する介護サービスについて学んでいる。また、介護理念である、「入居者に対する感謝・入居者が満足を得ることの感謝・それらを通じて入居者と共に有する感動・・・」を常に振り返ることで、利用者を敬う気持ちが大切であることを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・ケアマネジャーを中心としたスーパービジョンの取り組み。内部研修等を通して現場での問題点や疑問点を解決に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列間での感染症対策を徹底した中での管理者会議などの参加。 各事業所での運営上の取り組みや情報交換を行い運営の参考としながらサービス向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを十分に行い入居後、不安や要望には早期解決、他の利用者との良好な関係を築ける様に努め、新たな環境に馴染んで頂ける様、支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント傾聴時や面会時または電話での対応時など、積極的に要望等をお聞きし、入所生活に安心して頂けるよう、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等を通じて、過去の経歴やご家族からの情報を含め個人の人物像を見極めて、趣味や嗜好を取り入れ、快適・安全な支援を出来る様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日、職員と一緒に食事を作ったり、掃除をお願いしたり、洗濯物をたたんで頂いたりその都度、感謝の言葉を伝えながら共に生活をしているという一体感を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族との関わりを大切にし、共に入居者様を支えていく関係を構築する様に努めている。面会時や電話でもゆっくりとお話して頂いており、毎月送付するふれあい通信を通じ普段の生活や状況をお知らせしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話をお持ちの方は、毎日ご家族やご友人に連絡を取られており、電話を持たれない方は、施設にご家族やご友人から電話を頂いている。感染症対策を行いながら予約制で面会も再開している。	新型コロナウイルス移行に伴い、感染予防対策をしながら予約の上、玄関先で短時間の面会を再開している。「秋桜 ふれあい通信」を毎月家族に送付して、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告している。携帯電話を使って家族や友人との会話を楽しむ利用者もいる。電話や手紙の取り次ぎを行い、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新しくご入居を頂く度に、フロアで職員を交えながらお茶会を開いたり、レクリエーションに参加して頂きながら、入居者同士の関係が円滑に進む様に注意しながら支援を行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療行為を伴い退所された家族様には、今後ご心配されている点や退院後のご相談も受け取り可能な限りアドバイスさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームの日常生活の中からスタッフは、利用者の思いや要望を聞き取り、出来るだけ思いが実現出来るように支援している。意向表示が困難な利用者には、ご家族に相談したり職員間で話し合い、入居者様の思いや意向が聞き出せるよう取り組んでいる。	日常を共に過ごす中で利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で話し合い、出来るだけ思いが実現出来るように支援している。自己選択、自己決定が困難な利用者については、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に収集した情報や日々の会話の中やご家族の面談時に知り得た情報に関しては申し送りノートを活用し、又、スタッフ会議で全体で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りで、体調の変化だけではなく、少しでも変化があった行動やスタッフが気になった事など、些細な事でも情報を共有しており、訪問看護や病院へ相談も行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員やケアマネージャーは、入居者様やご家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスを開催し、職員間で検討し利用者本位の介護計画を作成している。定期的に見直しを行い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	担当職員とケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションをとる中で意見や要望を聞き取っている。毎月のカンファレンスで気づきや意見を出し合って話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状況に変化があれば、主治医、看護師とも相談しながらその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践・結果を介護記録としてタブレットに記載、又、日報や申し送りノートを用いて、随時目を通す事でスタッフ間で情報を共有している。その他にも職員会議で個別の対応方法に関して話し合いを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の病院受診や外出支援などの援助に関しては、ご本人やご家族の状況に応じて対応をし、サービスとし取り組んでおり、訪問歯科・訪問看護・訪問理美容等施設で行えないケアに関しても活用させて頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの公園やスーパー等を利用しながら元気ある生活が送れるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者やご家族の希望を聞きながら主治医を決定している。母体医療法人医師による定期的な往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理を行い安心の医療体制を整えている。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合っている。	契約時に利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。母体医療法人医師による月2回の往診、訪問看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整っている。夜間や緊急時等、主治医、訪問看護師に連絡して支持を仰ぎ、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護等へ利用者 個々の細部にわたる情報を提供し、適切な受診や看護が受けられる様な助言を貰えるように支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の状態が重篤な状態に陥らない様に早期受診を行い、入院となった場合でも関係者と情報の交換を行い早期退院出来る様に関係作りを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルケアについて利用者やご家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し理解を得ている。利用者の重度化が進むとご家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し利用者が安心して終末期を過ごせる体制を整えている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の備え、マニュアルを常備し状況に応じた対応などを会議や個別指導、研修を通して実践出来る様に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、火元の場合によって数力所ある非常口から避難する方法を確認し、利用者全員(18名)が安全に避難出来る様に取り組んでいる。災害時に備えて、非常食・飲料水を備蓄している。	年2回、火災を想定した避難訓練を実施し、職員が緊急時に落ち着いて迅速に対応できるように取り組んでいる。階段を降りる練習をしたり、一時避難場所待機する方法等、色々な場面を想定しながら行動を確認し、2階の利用者全員が安全に避難できるように取り組んでいる。また、非常食としてインスタント食品や缶詰、お菓子を用意し、飲料水も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人を尊重した介護サービスについて、職員会議や朝の申し送り時に常に確認し、特に、入浴や排泄の場面では本人の羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。又、入居者様の個人情報の取り組みや職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	利用者の人格やプライバシーの尊重について、会議や申し送り時に確認し、言葉遣いや対応に注意している。特に排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮して対応している。トイレに腰かけた時に手を置くことのできるバーが前方にあるため姿勢が安定し、利用者の状態によっては、職員はトイレの外からの見守りが可能となり、プライバシーが守られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らの意思の表現が出来る方はもちろんではあるが、表現が出来ない方に関しても選択肢を提示し表情などで自己決定出来る様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに可能な限り合わせている。また出来る限り入居者様の希望を取り入れられる様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望に沿って支援している。衣類に限らず理美容においても本人の意向を尊重している。介助が必要な方はこちらで、身だしなみを注意し支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好や状態に合わせた形態となるよう配慮しながら、職員が交代で手作りの料理を提供。利用者には一緒に料理を作って頂いたり、補助的な作業や盛り付け、テーブルのセッティングに後片付け等行って頂いている。行事食には力を入れて利用者楽しんで頂く工夫をしている。	毎日、利用者の残存能力に合わせて交代で台所に立ち、職員と一緒に生き生きと料理を作っている。利用者の残存機能に合わせて、盛り付けやテーブル拭き、後片付けを手分けして行い、和気藹々とした楽しい食事の時間である。季節の行事や利用者の誕生日等、特別な行事食には特に力を入れて取り組み、利用者には大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や現病歴を考慮し、食事形態や内容を調整している。又、法人の管理栄養士に助言を頂き反映している。 食事量・水分量については個別でチェックを行い、状況把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い清潔の保持に努めており、介助が必要な方は介助しながら、義歯の方は義歯洗浄剤を毎日使用。 コップや歯ブラシも消毒し衛生的に使用して頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを図りながら声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながらトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやパットを使用している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制でトイレ介助を行っている。夜間帯は利用者の希望を聴きながらトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として食事には食物繊維を多く含んだ物や乳製品等を取り入れている。 リハビリ体操等も含め適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や体調に配慮して入浴支援に取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かって貰い、楽しい入浴支援になる様に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり職員が交代して、無理強いのない支援を行っている。入浴は利用者と職員が1対1で会話が出来る大切な時間と捉え、本音を聞き取っている。	利用者の希望や体調に配慮し、週2日を基本とした入浴支援に取り組んでいる。リフトを設置して車椅子の利用者も湯船にゆっくり浸かることができ、入浴を楽しんでいる。入浴拒否の利用者に対しては、時間をずらしたり職員が交代して声掛けし、無理強いのないよう支援している。入浴は利用者と職員が1対1で会話ができて、全身の観察も出来る貴重な機会として意識して取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中において眠たそうにしている方には休まれるように促し、昼夜共に環境調整を行っている。 又、全員が同時刻に起床・就寝するのではなく、個々のペースに合わせて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し服薬の支援・症状の確認等に努めている。 又、内服が変更・追加があった場合は職員の申し送りノートに記載し情報の共有し身体状態の変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の能力に合わせ役割や楽しみを各利用者ごとの支援を行っている。 皆で一緒に季節の飾りつけを制作したり、レクリエーションを楽しんで頂きフロアで皆で過ごして頂ける様な工夫をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	感染症対策の為、地域の方々と触れ合う行事等には、まだ参加出来ていないが、気分転換で買い物に出掛けたり、お花見に皆で出掛けたり、近くの公園や近隣の散歩に出掛けた時は、地域の方と挨拶を交わし、立ち話をする等、グループホームや認知症の啓発活動にも取り組んでいる。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、少しずつ外出できるように支援している。散歩の帰りにドラッグストアに寄って化粧品を買ったり、他科受診の帰りにスーパーに立ち寄り食べたいものを買って帰る等、一人ひとりの希望に沿った支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望に応じ、個人の意思でお金を使えるが、紛失や盗難などを考慮し施設管理としている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の支援を行っている。外部からの電話の取次ぎ等も行っており、自身で携帯電話を保持されておられる方もいる。 又、リハビリを兼ねて娘様にお手紙を書かれておられる方もおられる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は全館バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、臭いに注意して、快適なホームを目指している。ホーム内を季節毎の飾り物を掲示し、手作りの季節毎の作品を掲げ、季節感や生活感のある共同空間作りに努めている。	玄関へのアプローチの植栽や屋内の照明、絵画、光触媒の花等、各所にこだわった造りである。季節に応じた飾り付けや手作りの作品で生活感、季節感を演出し、アットホームな雰囲気のある共用空間である。リビングでは元気一杯笑顔で健康体操や足漕ぎ運動に取り組む利用者の生き生きとした姿が見られた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	要介護度や利用者同士の相性・関係を見ながら席の配置を工夫しており、円滑な人間関係を構築出来ている。又、職員が中心となりフロアにおられる方々皆でお話している。他の利用者の居室で集まりお話をされ過ごされる方も数名いる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者やご家族と話し合い利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品、ご家族の写真等を持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、利用者の自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して暮らせる居室を目指している。	家族と相談しながら、利用者が使っていた家具や寝具、身の回りの物、家族の写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれて、利用者が安心して過ごすことができるよう、配慮している。換気や掃除を小まめに行い、清潔感のある快適な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お手伝いを買って出て下さる方が多く、幅広くお手伝いをして頂ける様に工夫している。出来るだけ多くの方にお手伝いを頂けるよう、料理作りや料理の盛り付け、セッティング、洗い物等は当番制にしている。		